

## 会 議 録

会議の名称	平成24年度 第3回 矢島地域協議会
開催日時	平成25年2月20日 午後3時から
開催場所	矢島福社会館 2階会議室
出席者氏名	<p>委員 (25名)</p> <p>佐藤政一、佐藤允尚、土田稔、正木正 (会長)、大井仁史、小番より子 佐藤伸一、土田長夫、茂木美寶子、伊豆秀一、岸田良子、小番けい子 佐藤孝義 (副会長)、佐藤久美、佐藤嘉孝、豊島一郎、菅原賢一、 佐藤洋一、佐々木知栄、佐藤系悦、佐藤 公、土田克夫、土田典子 茂木 保、佐藤寿美子</p> <p>由利本荘市 (2名)</p> <p>(企画調整部) 総合政策課 原田正雄課長、まち創造班 柴田浩樹班長 (矢島総合支所) 総合支所長 佐藤晃一、建設課長 佐々木聡、市民福祉課課長補佐 佐藤一 彰、 教育学習課長 佐々木正人、産業課長 三浦進一、 (事務局・・・振興課) 振興課長 伊豆 葵、課長補佐 三森隆、主席主査 三浦浩喜、主査 畑澤 賢</p>
欠席委員氏名 (5名)	五十嵐 徳、小沼文夫、原田浩司、三浦長吉、蒲田則男
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 矢島総合支所長 あいさつ</li> <li>4. 報告 企画調整部の説明</li> <li>5. 協議 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域協議会の方向性について</li> <li>2. これからの矢島まちづくりビジョン (案) について</li> <li>3. 平成25年度地域づくり推進事業について</li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol> </li> </ol>
会議の経過	別紙のとおり

## 平成24年度 第3回地域協議会

1. 開 会 15:00～（進行：矢島総合支所 振興課長）

### 2. 会長あいさつ

#### ●会長

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。今年は三年目の豪雪というような状況で、皆様日々雪との戦い大変ご苦労様でございます。春まだ遠からじという感じがいたしておりますが、今日ご参会くださいませ有り難うございました。今年度につきましては、矢島町の町づくりビジョンの専門部会のご協議に大変ご苦労をおかけいたしました。予想をはるかに超える真剣なご意見を頂いたと報告を受けておりますし、後ほどまとめについても皆様よりご協議頂かなければならないと思います。今日は市当局の企画調整部の総合政策課よりいろいろ報告とご説明があるという事で来て頂いております。協議については、これからの地域協議会の方向性と、これからの矢島まちづくりビジョンと、平成25年度地域づくり推進事業等についてご協議を頂くわけでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが挨拶に替へたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 3. 矢島総合支所長あいさつ

#### ● 矢島総合支所長

皆さんお忙しい中、また雪の降り積もる中、第三回矢島地域協議会にご出席いただきまして誠に有り難うございます。

先般2月の8日、矢島地域市民とのふれあいトークが開催されまして、地域協議会の委員の皆様、行政協力員の皆様、一般市民の方々、合わせまして108名ご出席を頂きました。各地域でふれあいトークが行われているわけですが三桁の聴衆の方がおられたというのは数える程度でありまして、ご協力ありがとうございました。また先ほど正木会長さんからお話がありましたが、昨年6月22日の地域協議会を開催した際に矢島まちづくりビジョン検討会議の設置をお願いさせて頂きまして、また後の各部会設置におきまして各担当課が事務局となりながら皆様からご意見ご提言を頂きましてこれからの矢島の町づくりをどうすべきかということにつきまして皆様のご協議頂いたものの説明が今日ございますが、まとめたものを用意させて頂きました。この作業におきまして皆様方から外部の専門部会も含めまして、49名でございましたが大変なご努力をして頂きまして深く感謝申し上げますところでございます。

今年の雪もまだまだ多くて皆様の日々の生活も大変なところであろうかと思ひますが、除雪作業部隊も懸命に頑張っておりますし、また先般2月14日流雪溝利用のマナーを守ろうと流雪溝の三水系の組合の皆さんとパトロールを実施いたしまして流雪溝の利用についての注意などのお願ひをさせて頂きました。また、1月30日には矢島歴史まちなみをまもる会が設立されました。これはやはり町づくりビジョン検討会の中で論議されましたいろんな課題があったわけですが、建設部会、教育部会、商工観光部会で共通した矢島の歴史を大切に活用していこうといったようなお話がありまして、まもる会が設立されたところでもあります。皆様のとりくみによりまして矢島の町づくりも少しずつではあるかと思ひますが前進しますよう矢島総合支所といたしましても取り組みさせて頂いているところでもあります。

今日はさまざま案件もございます。時間も足りない面もあるかと思ひますが皆様方からのいろんなご意見を頂きながら矢島総合支所の取り組みの中にも反映させて頂きたいと思ひま

すので本日はよろしくお願ひいたします。本日は大変ご苦勞様でございました。

#### 4. 報告

##### ●会長

さっそく4番の報告に入りたいと思います。企画調整部のほうから説明をお願いいたします。

##### ●総合政策課長

総合政策課長の原田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は協議会の貴重な時間を割いていただき有り難うございます。約10分ないし15分程度の説明とさせていただきますので宜しくお願ひいたします。それでは配布してあります地域協議会資料企画調整部総合政策課と書いてあるページをご覧になって頂きたいと思います。先ず第一点目として、1の国療跡地利活用検討委員会の検討状況についてご報告いたします。説明に入ります前にこの国療跡地につきましては長谷部市長が就任して二年目の平成22年7月までは利活用に関する担当部署すら存在しない土地でありました。平成17年2月に土地開発公社が先行取得したものの利活用については計画を立てることさえ先送りされていたものであります。このままでは利活用の目処が立たないことから、長谷部市長の支持により平成22年8月に利活用に関する庁内プロジェクトチームを立ち上げ利活用の素案を作成し、昨年3月の当地域協議会で報告させて頂いたところでございます。

はじめに国療跡地の概要についてでございますが記載のとおり所在地が本荘地域の石脇字田尻野地内、本荘大橋を渡って約1キロメートル北、秋田方向に向かって右側、国道7号沿いの約12.8haの広大な跡地が当該地であります。平成17年2月独立行政法人国立病院機構から8億1千万あまりで土地開発公社が取得しており、現在は由利本荘市土地開発公社の所有となっております。まだ由利本荘市の土地にはなっておりません。契約では平成26年9月までに由利本荘市が土地開発公社から利息等も含めて9億2千5百万あまりで買い戻す契約となっております。今現在は活用されないまま土地開発公社が毎年1200万円程の利息を銀行に返済し続けている状況でございます。また国立病院機構と市との契約では土地開発公社から市が土地を買い戻してから10年以内にスポーツ、防災、福祉を指定用途として、供用を開始しなければならない契約となっております。尚、福祉目的の利活用としましては南側にある2haを民間福祉法人へ売却、由利本荘市第5期高齢者保健福祉計画に位置づけて整備する方針で準備をすすめております。残る10haのスポーツ、防災ゾーンの利活用について昨年7月に市民各階各層の23名からなる国療跡地利活用検討委員会を設置しこれまで4回の検討委員会を開催いたしております。これまでの検討委員会の中で利活用の4つの基本方針が示されております。2ページ目のカラーの両面の資料を見ていただきたいと思ひます。基本理念を全ての市民が安全、安心、快適に利用できる複合型交流拠点の創出とし、裏面にあります4つの基本方針を示しております。①といたしまして広域スポーツ交流拠点の創出でございます。プロスポーツの公式観戦や各種スポーツの全国大会、イベント等の開催、誘致を想定したスポーツ交流機能に観客席を兼ね備えたアリーナとするものでございます。また老朽化した体育館等の機能の保管拡充の他、土間式を含め冬季運動用に屋内運動場の機能を検討し、一年を通じた市民の健康増進の場とするものでございます。②といたしまして市民の安全な暮らしを支える防災拠点の創出でございます。大規模災害にも対応可能な広域防災拠点としての整備を行うというものでございます。当該地は標高約17.5mの高さに位置し、ほぼ岩谷にあります大内総合支所と同等の海拔を有しております。面積も広大であるため各施設に防災の機能も合わせて持たせるという概要でございます。③といたしま

して地域住民の賑わいの場の創出でございます。周辺地域住民の交流の場としてのコミュニティ施設を整備するものでございます。④として人と自然が共生する環境にやさしい拠点の創出でございます。環境にやさしく且つ災害時にも有効活用が期待できる再生可能エネルギーの導入を検討する。以上4つの基本方針を現在のところ検討してございます。この基本方針に対し、市民からの意見募集手続き、いわゆるパブリックコメントを1月1日から2月1日に実施しております。応募のあった意見につきましては回答を付してホームページで公表する予定であります。また各支所振興課でも閲覧という形で公表できるようにしたいと考えております。今後の予定といたしましてはこの3月に検討委員会から利活用計画に関する最終答申を頂き、昨年12月に審議会内に設置されました審議会国療跡地利活用特別委員会での審議を経て今年6月をめどに基本計画を決定する予定となっております。以上が国療跡地利活用検討委員会の検討状況の報告でございます。

次に2の次期総合計画について説明いたします。現総合発展計画は平成18年3月に計画期間を平成26年度までと定め合併時に各町が持ち寄った事業を取りまとめた新市町づくり計画をもとに作成したものでございます。地域の一体化の情勢、市一帯の発展を目指す内容となっております。次に次期総合計画についてでございますが策定次期は平成26年度中の市議会での同意議決を目指しております。計画期間は平成27年度から8年または10年を予定しております。一般に総合計画とは市が目指すべき将来像および進むべき道筋を明確にし、その実現にむけ市民と行政が目標を共有し共に取り組むために作成するものとされております。現在次期計画策定に向けて本市が想定しております事項としましては3つございますが①といたしまして市民各会各層からなる、まだ仮称ではございますが新たな町づくり検討委員会設置による市民意見の反映。②として約5000人、人口の5パーセントを対象とした市民アンケートの実施、③として農耕商、観光、福祉医療、大学教育分野の幅広い有識者を対象としたヒアリングの実施を予定し市民とともに計画を策定していく予定でございます。次に次期総合計画の主要事業についてでございますが、昨年6月の法改正により本市にとって非常に有利とされる記載とされます合併特例債の期限が3.11の震災の大震災を受けまして、被災地においては10年、それ以外の地域においては5年間延長され、平成26年度末で終了する予定でありましたが平成31年度末までの5年間延長されております。同様に有利な記載とされます過疎債も5年間延長が決定しております。このような特例債期限の延長などの状況を踏まえまして現計画と次期計画との連続性を考慮し平成27年度からおおむね5年間の主要事業を平成25年度中に概要を取りまとめる予定でございます。各地域の特色を生かすような事業、地域の活力を生み出すような事業、生活に密着した事業は総合支所を中心に取りまとめ、次期計画への搭載を検討する予定となっております。尚、計画にあたりましては財政との財政計画の整合性、財政規律の過去、実質交際比率が18パーセントを超えた由利本荘市は起債許可団体となっておりますが、平成23年度の単年度ベースで目標を4年前倒しで17.3パーセントまで改善することができております。市長が12月の一般質問の答弁で16パーセントを目指すと言っておりますので、これらの財政規律との整合性を踏まえたものの総合計画となる予定でございますのでご理解のほうお願いしたいと思います。

最後に第29回国民文化祭・あきた2014について、これは報告というよりはPRさせていただきます。文化の国体とも呼ばれます国民文化祭が秋田県を会場に平成26年10月4日から11月3日の一ヶ月間開催されます。本市でも五つの主催事業のほか、独自事業の方も企画委員会で検討中でございます。25年度は各事業のプレイベントを予定しております。市の広報等でPRするように努めていきますが地域協議会の皆様にもご理解を頂き盛り上げて頂ければ幸いです。皆様のお手元にカラーの両面のチラシをお配りしております。詳しくはこちらのほうをご参照い

ただきたいと思います。是非平成26年度、秋田国民文化祭成功に向けて、皆様のご協力もお願いいたします。以上報告とお願いを終了いたします。

会長

ただいま総合政策課長より報告と説明がございましたが、何かこの件につきまして皆様からご質問ございますか。

A 委員

過疎債の延長の件ですが、旧矢島町では過疎債の対象でありましたが、今回は合併して市全体が過疎債の対象になるのですか。それとも地域性があるのですか。

総合政策課長

1市7町が合併したわけですが過疎債が適用されている地域とされていない地域が確かにございました。合併と同時に適用されている過疎債に適用されている地域が一つでも含まれていれば市全域が過疎債適用ということで、1年間に10億という制限がありながら全域の事業に対してこの過疎債を使わせて頂いて、非常に市の財政にとってはメリットがあったと、そしてこれがさらに5年間延長されたということですので、これからも市全域について、ただ年間10億というしほりがありますので、使える事業は限られてきますが、これが5年間使えるようになったという全域という解釈でございます。

## 5. 協議

### ① 地域協議会の方向性について

振興課長 説明

地域協議会の方向性について経過説明をしたいと思います。地域協議会につきましては皆様ご存知のとおり、合併と同時に設立になりまして4年の任期の現在2期目で、今年の6月までが皆様の任期であります。それにつきましては昨年より地域協議会の今後の方向性について協議会の正・副会長さんの会議等で意見をお聞きしながら方向性を現在検討しているところでございます。9月27日、8地域の協議会の会長さんからお集まり頂きまして協議会の方向性について説明協議をさせていただいております。各地域協議会に持ち帰りまして協議をして頂くということで10月9日から11月1日まで8地域においてそれぞれ協議しております。矢島地域協議会におきましては10月31日に地域協議会の幹事会と6専門部会の正副部会長さんの合同会議で方向性について一回目の議論をして頂いております。結論からいたしまして地域の意見を市政に反映させるために地域協議会は存続するべきであるというような方向性で意見をまとめてあります。今年の7月以降の協議会では合併の実情を検証すべきである。4年の任期は長い。町づくりビジョンの実情を検証すべきである。今後の人数を増やし若い人を入れるべきである等の意見がでまして、それを正・副会長が11月5日の8地域協議会会長・副会長連絡協議会においてその事が報告されております。地域協議会の方向性としたしまして事務局から出された案であります。3案が提示となっております。①地域協議会を継続する。三期目に入るわけですがこれについては2年間の延長を行うという案でございます。②といたしましては地域協議会を2期委員の任期を本年の6月をもって協議会は廃止するという案であります。③番といたしまして地域協議会を2期の任期をもって終了し、新たな組織に移行するといった内容であります。この3案をもとに、次のページの新たな組織の案として提示になったものであります。それぞれの説明になっております。今までの地域協議会ではなく名称は地域まちづくり協議会というような参考案として出されております。目的としましては住民と

行政の適正な役割分担による協働による町づくりを推進するとともに、住民自治の向上と地域の活性化に寄与することを目的としております。3番の役割でございますが、協議会の役割事項、①協議会の活動事項、ここに3点がありますが、これが今までの地域協議会の役割としてはなかった点が提案されております。ひとは各地域の協議会で企画・立案・実施するという独立性を持たせる案であります。それから(2)番としましてはこれからご審議頂きます地域づくり推進事業等の地域活動団体等の支援及び育成に関する事もこの協議会で実施する案であります。それから前各号に掲げるもののほか、まちづくり活動に関する事項ということで①が新規のことでございます。②が施策に関する当該区域の重要事項に関し、市長に意見を述べることができる。これは地域協議会の役割分担と同じでございます。③番めにありますが、これは新規でこの協議会の案で出ていますが、当該区域の住民要望や意見を取りまとめ、市長に提言することができるということでもあります。④番であります市長は、次に掲げる市の施策に関する事項であって、当該区域に係わるものについて、協議会の意見を聴くという事になってはいますが、これも地域協議会の委員の方々の役割ということで上がっています。市総合計画に関する事項、その他市長が必要と認める事項等々も現在の役割と同じであります。それから4番、定数としましては20名以内、構成といたしましては町内会から推薦を受けた者、まちづくり活動を行っている団体から推薦を受けた者、学識経験者、公募による者、その他市長が認める方が委員としてふさわしいのではないか、それから任期については3年という様な事で、提示となっております。2ページにお戻りください。正副会長会議に昨年11月5日についてはこのような資料のもとにこの2ページの下の方の意見をそれぞれ各会長さん、副会長さん、委員の方々が意見を述べられたものがここに記載されております。この参考案、また3つの案については、まだ市としても方向性を決めておりません。地域協議会の集約をして頂いたものを参考にして最終的には市長が決めて議会に提案していきたい、基本的な考えとしては地域の自立性、意見集約、要望等を聞くためには地域協議会の組織は必ず必要であるというところでは意見が一致しているので、皆さんの忌憚のない意見を出して頂きまして8地域協議会の会長・副会長会議の方へ挙げて行きたいということですので、宜しくお願いしたいと思います。以上です。

## 会長

今、地域協議会の方向性について、経過を踏まえてご説明いただきました。それぞれ皆さんの地域協議会を合併してから8年が経過する訳でございますので、地域協議会のあり方というものにはいろいろな思いがあるかと思いますので、新年度に向けて新しい地域協議会の立ち上げについての皆さんからのご意見を頂きながら、今後の方向性が定まってくると思いますので、忌憚のないご意見を頂いて然るべきテーブルにつきたいと思っております。11月5日の日の会長・副会長会議においては、8地域協議会はおしなべて趣旨に反映できるためには組織は存続していくべきだと決まっております。ただ3ページに説明してあります③の現状例でいくか新条例でいくかという事については明確な答えは出ていないわけですが、現状例は地方自治法にのっとった条例を適用させてもらっているので、新しい条例にはそれにとらわれない市独自の条例でスタートしたらという両論があるわけで、どちらにしても市政に反映するものには不都合はないわけですので、皆さんの意見を頂きながら方向性を定めて行きたいと思っております。

## B 委員

矢島地区で一度打ち合わせしました時に、条例の形にに沿った方が望ましいのではないかと言う意見が大方であったと思うんですが、正副会長会議の中では方向性は出なかったのでしょうか。

会長

その辺の方向性は確たるものは出ておりません。現条例と言うことと新しい方向でという両論が出ておりますが結論はまだ得ておりません。各地域の協議会を経て最終的な結論が出ると思います。ただ矢島の地域協議会としてはこういう方向性だということは付して会議に臨むことはできますので皆さんからの忌憚のない、現条例と新しい条例に基づいたその違いを説明していただければいいのではないですか。

振興課長

4 ページをお開きください。一番違うのが3番の役割の①協議会の(1)協議会活動の企画、立案及び実施に関する事項ということで、よりこの地域協議会に自立性、やりたい方向性を企画立案して行動していくという事です。たとえばビジョンは皆さんから協議していただきましたけれど、その中で大事なことをこの地域で特殊性としてある提案事項でも課題でも結構ですので協議会のひとつの形として、視察とか勉強しながら矢島地域の独自性を出す方向性を検討していくというようなことも可能になってくるのではないかと思います。②につきましましては市長に意見を述べると言うようなことで同じでございます。③の住民の要望や意見を取りまとめ、市長に提言することができるということで、これについても今までの協議会の役割にはないことで①と③が参考案として出てきたところが新しい特徴だと思います。ただこの案についてはあくまでも参考案でありまして、あくまでもたたき台ということで認識していただければと思います。以上です。

会長

振興課長から参考案を説明して頂きましたが、今までの地域協議会の条例に基づいた地域協議会でいくのか、今説明した新しい組織案というか参考案で行くのかというあたりの集約だと思いますので、この地域協議会ではどちらを優先させていくかということだと思いますので、どうぞ。

C 委員

たとえば今、新しい役割に伴って課長がいろいろ説明されたようですが、そういう予算的な裏づけも当然出てくるということなのですか。

矢島総合支所長

これまでの地域協議会といいますのは地方自治法によって設置する地域自治区との関連のなかで地域協議会が運営されてきたと、これまでの地域協議会の結果を振り返ってみますと、いろいろな合併にともなって事務処理の統合化とか標準化、あるいはサービスの統合化とか標準化といったようなものについて合併主旨はこうしていきますよ、こうしていきたいがという皆さんの意見を聞きたいといった意味合いで運営をされてきました。合併して8年が経過しまして、25年度からは9年目に入っていくわけですが、合併に伴った旧市、町単位での行政サービスのありようが新市としての統一が図られてきた、それが一段落してきた経緯があると言ったことも踏まえて、これからは各地域の向かっていこうとしている所が地域まちづくり協議会の参考案にもあります①の目的でありますとおり市民との協働のまちづくりを推進するといった捕らえ方を前進させていくといった意味合いで、これからは地域まちづくり協議会といったような名称をつけさせて頂きながら、その協議会自体の実質も高めて市、行政、事業全般について地域帯での提言を積極的に行っていくと言った事を狙いとしているというような従前とこれからの考え方の違いがあるかどうかということでございます。予算的な話も言われましたが、その予算というのはまちづくり協議会運営に係わる予算ということでしょうか、あるいは広く捉えた事業実質等にかかわる予算の裏づけというような意

味合いでしょうか。

### C 委員

運営に係わると言ったらいいのでしょうか、この会を運営するにあたっていろんな研修も含めていろいろ整理をしながら、一歩進んで、区長制度がなくなって、この会だけが残ったということを市に説明しながら、いくところがあれば追認という言い方はまずいかもかもしれませんが、説明しましたよという裏づけの会であったというイメージを私は持っているのですが。

### 矢島総合支所長

矢島地域の今後の課題について皆さんにご議論いただいた結果をふまえて、事業の主旨等の内容が反映していくというようなスタイルになるのかなと捉えられます。

そこで運営経費にかかわる予算はどうなっていくのか。このまちづくり協議会自体が、これから論議され決定されていく訳ですから、それに伴って予算が提示されていくのではないかと思います。以上です。

### C 委員

このような形で地域について課題をさぐり積極的に提示していただきたいという事であれば、こういう形のほうが結構なことではないでしょうか。

### 会長

他にご意見はございませんか。これからの新しい地域協議会の方向性と言うものを探る訳でございますので、わが矢島地域協議会としてはこのような方向性で行くんだということをまとめていきたいと思っておりますので、いずれ皆様にご提示しております新しい組織体にすべきなのか、今までどおりの方向性でいいのかというあたりの皆さんの賛否をお聞きしながら方向性を探りたいと思っておりますが、新しい方向性というものが幅広くこれからの市政に反映できるような意味合いを持つのかなと考えるわけですが、そのあたりも皆さんからの意見を伺いたいと思っております。

### B 委員

新しい組織体の方は新条例などを作ってそれに基づいた組織ということになるのですね。矢島の地区の意見というのは法的根拠に基づいた、ちゃんとした組織がいいのではないかと意見でしたので新条例に基づいた組織だということであれば、その方向でいいのではないのでしょうか。

### 会長

ただ今そういう意見がございましたが、他にございませんか。今、ご説明を頂いたように新しい地域協議会という方向性でまとめていいのでしょうか。新しいまちづくり協議会という方向性で矢島町協議会では設置するというご異議ありませんか。

### 各委員

はい、ありません。

### 会長

それでは協議の2番に入ります。これからの矢島まちづくりビジョン（案）についてを議題いたします。事務局より経過説明をお願いいたします。

## 振興課長

皆様からご協議していただきましたまちづくりビジョン（案）につきまして、先週お配りしておりますが皆さんご覧になっていただいたと思います。当初3回程度の開催とお話しておりますが殆どの部会におきまして4回、5回と皆さんから大変熱心な検討を頂いたということで私たちも喜んでいただいております。それを受けた形で昨年の10月31日に地域協議会の幹事の方々と各部会の正副部長による合同会議を開催して、このビジョンの検討した案の中間報告を各部会から実施してもらいまして内容を検討頂きました。それを受けた形で事務局でそれぞれ検討頂いた資料等を追加いたしまして本日のビジョンの案となっております。本日協議いただきましてこの案をとって正式に矢島ビジョンということで今後の各種計画等に活用していきたいと考えておりますのでご協議を宜しくお願いいたします。

## 会長

各部会長より説明をお願いいたします。冊子にあります順序でお願いいたします。最初に市民福祉部会長さんからお願いいたします。

## D 委員

市民福祉部会のDですが説明させて頂きたいと思っております。市民福祉部会は法律に基づいたことが大きなウエイトを占めておりますが、今回は法律等に基づかない、いわゆる高齢者対策などに絞って検討したところでございます。検討テーマということで、高齢者の「たまり場・居場所づくり」についてということを中心として今回は議論しております。少子高齢化の進む中で高齢者の社会的孤立ということで色々な社会問題になっております。それから健康寿命の維持ということで、平均寿命は延びてきておりますが、後半になりますと寝たきりや介護を受けなければならない状況になるわけですが、できるだけ寝たきりの期間を短くしていこうと、要するに健康で自分の身の回りのことはできるだけ長く自分でやっていこうというような事でありまして。今回は自助、共助、公助の視点から協議しておりますが、公助の方は法律や条例等で決められておりますので、自助、共助のことについて主に議論をしてきたところでございます。続きまして14ページをお開きください。事務局でたくさんの資料を提出いただきましてそれらを基に議論したわけですが、方向性ということで「たまり場、居場所」づくりをめざすということで書いております。ページの中ほどの「たまり場、居場所」の期待される効果というところに10項目書いておりますが、先ほど説明したような法律の解消とか健康寿命など色々なことが期待されるのではないかと思います。それから15ページの上から4段目の公助の関係でありまして、行政の役割というところでございます。自助、共助も確かに必要なわけでありまして、やはり公助が必要ということで4つ書いてありますが、①の初期段階での環境整備ということで、居場所作りということで多少はお金もかかる事でございます。それから④のリーダーの育成ということで、これを進めるためには先になって進める方が必要ということで、行政の方でリーダーの育成をしてもらう必要があるとの意見が出されております。それから24ページをお開きください。1番から4番までありますが、買い物難民と「学童保育の立地場所」いわゆる昔の第二保育所の場所で現在、学童保育が行われていますが、そのことの立地場所について協議しております。旧保育所というので非常に立地条件がよいので、ただ学校から遠いということではあります。建物も利便性も非常に良いということで、今の場所で良いという結論が出たところでございます。それから3番の福祉会館についてであります。耐震性のこともありますが非常によく使われているので存続を希望するという意見が大半でありました。4番目は住みよい環境づくり条例についてですが、普段市民が住んでいて暮らしやすい環境づくりとい

うことで、みんなが守ってくれればいいわけですが、ゴミの問題とか色々あります。そういったことをPRして皆でお互いに注意して住みよい町づくりに寄与したいとまとめてあります。それから議長にもお願いしたわけですが、前回の正副部会長の報告会議のときも「たまり場」という言葉について話しておりますが、部会長と、私と、正木会長、事務局にこの言葉について一任をいただけないかと提案をしたいと思います。以上で報告をおわります。

会長

ありがとうございました。引き続き教育専門部会からお願いいたします。

E 委員

教育専門部会の方から報告させていただきます。大きく分けまして学校教育施設と環境整備が一つの大きなテーマ、二つ目が史跡鳥海と矢島の文化財活用について、三つ目が生涯学習とスポーツの推進についてと、この三つについていろいろ検討したわけでございますが、一つ目につきましては教育の原点になります学校の関係です。特に矢島小学校の建設ということが一つでございます。耐震工事が22、23と二ヵ年で既に完了しておりますが、但しこの後10年程度でどうしても建て替える必要があるという事が一つでございます。中学校につきましては中高連携校がスタートして4年になりました。そういう中で中高の職員の中で交流の推進が重要であります。もう一つは矢島の魅力、この歴史、自然に恵まれた矢島のものを十分に活用した教育の推進が必要であります。二つ目ですが子どもたちへの歴史の伝承の重要性と指導者の人材育成、特に小学校では副読本で具体的な指導をするべきと協議されております。矢島の歴史資料の掘り起こし、副読本の活用、パソコンの活用とデータベース化、ホームページの作成、あるいはCATVの活用などあわせながら実施すべきと協議しております。また鳥海山の活用と観光との結びつきも重要であると協議されております。また、伝統文化の保存と行政の支援対策という面で現在、坂之下番楽が活躍しておりますが八朔祭りも伝統的行事であります。この活用の面も協議されております。最後ですが生涯学習奨励員、スポーツ推進員等の活用と積極的な事業の展開ということが一つ、そして矢島の自然を活用して地域の住民はもちろん、子どもたちにも鳥海山、子吉川、スキー場等の利用促進と日常の健康管理に結びつくスポーツの活用は表裏一体の活動でありそのような面からも検討が必要であります。最後になりますが教育部門一部門だけでなく他の部門とも十分な連携が不可欠と考えられますし、そういった面も考慮して進めていくべきではないかと結んでおります。

会長

引き続き商工観光部会のほうお願いいたします。

F 委員

矢島地域の特性を活用した商工観光振興について話をしております。1番の現状の分析でございますが、矢島地域の観光の現状は、自然景観を利用した観光、地形、気象条件を利用した観光、歴史を利用した観光がある。しかし、地域経済を潤すまでの経済効果や地域活性化につながる観光、そして地域産業の起爆剤となる観光にはつながっていないのが現状であるため商工会などを中心とした土産品の開発など、もっと地元にも利益をもたらす観光振興を目指す必要があると話合いがされております。2番の問題点の洗い出しでございますが①番といたしまして鳥海山を核とする自然観光や観光コースの開発。②番といたしましてスキー場、花立地区観光施設の方向性、③番といたしまして土産品の開発、④番といたしまして街中観光の掘り起こしということで話をしております。目指すべき方向といたしましては①番といたしましては鳥海山の自然を利用した滞在型の観光

を目指すためには何が必要かということで話をしております。ひとつめは鳥海山について、二つ目として観光地としての知名度が低くどうしたらよいかということをお話しております。②番目といたしまして矢島スキー場の夏期間の利活用についてどうしたらよいかということが話されております。③としては花立地区の施設の整備をどのように進めたらよいかということで桑の木台湿原についても話をしております。④番といたしまして観光地として土産品の開発をどのように進めるべきかということで土産品の開発について話をしております。それから⑤番といたしましてまちなか観光の掘り出しをどのように進めるべきかということで、一つ目は駐車場について、二つ目は観光マップについて三つ目は矢島神社の整備についてということで話をしております。⑥番のその他でございますがサイクルロードレース大会を今後どのようにしていったらよいかということで話をしております。それから観光協会のあり方についても協議しております。以上でございます。

## 会長

引き続きまして農林畜産専門部会お願いいたします。

## G 委員

農林畜産部会です。最初にジャージー酪農の振興について、各項目の現状の分析、問題点の洗い出しを行っておりますが、発表は目指すべき方向のみにさせていただきます。一つ目のジャージー酪農を取り巻く環境について、生乳の生産から販売にかかるシステムの検討を図る必要がある。高原一帯となったイベントを開催する等、観光と畜産双方で盛り上げていく必要がある。②番のジャージー酪農家につきましては現在、前の畜産センターですが、今は農事組合法人鳥海高原花立牧場という名称に変わっております。ここも経済状況が改善するまで支援をしていく必要がある。それから和牛農家と連携しET産子を増やすなど、酪農家が再生産できる体制作りを進める必要がある。③つめの乳製品製造施設につきましては、現在あるミルジーですけれども、これを今後検討する必要があるということでございます。二つ目が野菜王国の売り上げ倍増計画についてですが、今後の目指すべき方向といたしましては、商品開発。これは野菜王国独自の商品開発を図る必要がある。イベントを多くする必要があり、目玉商品や特売品を販売すると共に、品揃え（特に冬場の品揃え）を増やす必要がある。③つめの組合員の確保につきましては、新しい組合員の加入を促進し、ロット数を確保し、売り上げ倍増に繋げて行く必要があるということです。続きまして3つ目は循環型農業の推進についてです。目指すべき方向につきましては、一つ目は施設の維持管理経費並びに改修についてですが、堆肥センターは必要不可欠であります。老朽化してきたので施設の改修を図る必要がある。指定管理先につきましては、由利本荘市三箇所に同様の施設があることから、それらとの整合を図りながら、管理運営体制のあり方について検討する必要があります。次、4つめは林業活性化につきまして目指すべき方向といたしましては、森林の適正管理につきまして、矢島地域のフォレスターや林産事業全体を養成する必要があります。搬出間伐や皆伐などが実施できるような作業道などの整備が必要であり、柔軟な経営計画を作成するとともに、町ぐるみで矢島全体の美林化を推進する必要があります。次に林産物の利活用についてですが地元産の間伐材の利用促進を促す施策を検討する必要があります。木材を燃料や堆肥等に利活用できる施設整備を検討する必要があります。最後になりますが、農業の集団化・法人化によるアグリビジネスの展開について目指すべき方向は、農業経営の集団化を進め、農地集積の推進や、耕作放棄地の防止を図る必要がある。法人化により6次産業化など多様な事業を展開し、年間を通じた雇用の場を創出する。集団組織は地域のリーダー的役割を果たし、農地保全のみならず生活環境、伝統文化等集落機能の維持向上を図る必要がある。二つ目、条件整備について、法人化により、より高率補助のメニューによる機械の大型化を進め、省力化や規模拡大を図る必要がある。以上が農林畜産部会の報告でございます。

会長

引き続き建設専門部会からお願いいたします

## H 委員

それでは建設専門部会の報告をさせていただきます。建設部会では4つのテーマについて検討をしております。最初に個性ある歴史文化を伝える城下町のまちなみ等の保全についてですが、矢島の中には国指定重要文化財や史跡、有形文化財、無形文化財等たくさんの文化遺跡それから、町並みの景観等あるわけですが、最近では人口の減少、高齢化ということでそれらの建物が空き家になり、このままでは無くなる可能性が非常にあります。そのために矢島の史跡を整備しながら、案内看板、草刈等などの管理が必要である。それから建物については使用者の理解を得るために住民の意思交流を図りながら集い、憩い、語らいの場として有効活用する必要があります。次に鳥海山観光ルート形成に向けた道路の整備について、鳥海山の道は大変狭い道、そして急な道が多く、最近のバスの大型化によりすれ違えない箇所が出てきております。これには全線改良が最良であります。時間と費用がかかりますので、局部改良の優先順位を提案させて頂いております。それから樹木の枝が道路にかぶさり、非常に道路を狭くしておりますので適正な道路管理も提案しております。次に除排雪・冬季交通の確保等雪対策について、矢島は由利本荘市の中でも大変きめ細かな除雪をしているという事で、担当の部署ではご難儀をしておりますが、安全な交通確保のために努力して頂くという事と、流雪溝の有効活用が必要でございます。しかし高齢化とともに空き家が増え流雪溝の部分の除雪、排雪がうまく行っていない、それから流雪溝もかなり長く使っているため、その運営についても利用者のモラルが必要であります。それから同じく計画的な施設の改善が必要であります。流雪溝利用者の意識改革と流雪溝を設置してある行政との連携が必要であるということでございます。4つ目の課題といたしましては簡易水道の統合と導水路の管理と言う事であり、矢島には上水道と簡易水道、小規模水道と三つの水道の施設があり、特に熊之子沢の簡易水道につきましては経年劣化による施設の老朽化が進んで早急な改善が必要であります。目指すべき方向としては元町南地区簡易水道と熊之子沢簡易水道を統合すべきであり、それから沢内の小規模水道については、上水道との統合が必要であります。それから導水路の適切な維持管理と計画的な補修が必要であり、上水道につきましては鳥海山から導水しており大変経年劣化が激しく水量が不足するという事もあり、計画的な補修が必要であります。以上建設部会の報告でございますが、教育、商工観光とも同じような課題で検討しております歴史文化を伝える町並みと言う事で「矢島歴史まちなみをまもる会」を設立させて頂いております。委員の皆様にも主旨をご理解いただきまして加入いただけますようお願いを申し上げまして報告といたします。

会長

最後振興専門部会からお願いいたします

## I 委員

会長が全体の司会をしておりますので私から報告させていただきます。三点ほど協議いたしました。最初に支所庁舎問題についてですが、現状として耐震診断が23年度行われ危険な建物であるとの結果が示されております。一番の問題点として建設する場所と、現状の補強工事か新たに建設するのかと言う事を協議しましたが、補強策としましては約1億6千万をかけながら補強しても建物の寿命は10~15年しか延びないという現状であります。これを踏まえまして色々協議いたしました。方向性といたしましては新たな建物を建築したほうが良いと言うことで話し合いを進めました。

この中で候補地といたしまして、第1案として現矢島総合支所庁舎脇、第2案として旧矢島高校跡地、第3案日新館臨時駐車場、第4案矢島駅前イベント広場、第5案旧矢島中学校跡地と五つの候補地を選びながら検討してきましたが、この中で敷地面積や防災的な面などの項目を考慮し、一番の的確な候補地として旧矢島高校跡地が最適であるという結論を出しながら話し合いを進めております。60ページをご覧になって頂くと詳しく比較表が載っていますので後でご覧ください。それから地域公共交通問題についても協議しております。桃野線バスの廃止に伴うコミュニティバスの運行。それから鳥海山ろく線の存続について、そして定期バス路線の存続について話し合いをしております。その中で一番の目指すべき方向性としては、コミュニティバスは桃野線は現在10月から有償で運行しており、この利用について今までの運行日数などを検討し継続していく必要があります。それから公共交通不便地域の解消についてですが、高齢化が進みまして買い物難民等弱者が増えていることを考慮しながら、もう少し世帯の対称ニーズ調査に取り組んで行くべきと考えております。それから異なる交通手段として、現在、羽後交通と高原鉄道の接続が不便と指摘されており、これらの高原鉄道、路線バス、コミュニティバスの接続ダイヤの改善を図るべきであります。鳥海山ろく線の利用促進については、鳥海山麓観光資源を結びつけた観光客誘致と言う事で鳥海山麓には鳥海山、鳥海高原、桑ノ木台湿原、法体の滝など本市を代表する観光資源がありますので、これらを由利高原鉄道を出発点と位置づけながら進めるべきであります。それから地域内利用促進については、輸送人員が減少しているわけですので、この中で沿線のモータリゼーションの進展や少子・高齢化、人口減少等が考えられる。今後地域内利用促進のために次のことについて検討・要望していく必要があります。高校生の通学定期の販売について販売額を一ヶ月1万円以下にして利用促進を図る。それからスポーツ振興等などによる利用促進、羽後本荘駅のバリアフリー化などを行うべきであります。最後防災関連についてですが、現状としては消防団のこと、自主防災組織のこと、住民への防災への告知手段について、老朽空き家の周辺に与える影響について等が話し合われております。この中で目指すべき方向としては、災害事案・規模に応じた避難計画の確立という事で、鳥海山の噴火など矢島町地域に考えられる災害もあるわけですので、これらを幹部交番、矢島消防署、消防団矢島支団、矢島総合支所など、矢島地域防災関係機関連絡会議を設置しながら、情報を共有し協力体制について意思の統一を図るべきであります。それから自主防災組織については、災害時における共助の体制を充実させるべく自主防災組織が設置され、地域の実情により災害時の対応に関する意見交換や訓練などにより災害時対応力を高めておりますが、有意義な活動を行うに当たり物心両面での支援が必要であり、消防団との連携を考えると、管轄区域ごとに自主防災組織を一つのグループとして組織することが有意義であります。それから女性の役割の重要性もあるので婦人消防クラブの活動も考慮した組織運営が望まれます。それから住民への告知手段といたしまして、現在2箇所でもーターサイレンが設置されているわけですが、これは災害時の告知手段として、また必要に応じてケーブルテレビの音声告知端末も活用されていますが、音声告知端末は設置率が半分以下であり活用が上手くいっていないということがあります。今後サイレンに変わる音声の告知が情報伝達として必要であります。以上です。

会長

6 専門部会の部会長さんより説明をいただきました。かいつまんで説明ということで、中々いきわたらない部分もあると思うので、この6部門に対して一括に質疑を行いたいと思いますので、そういう時間をとりたいと思います。質問を受けたいと思います。

E 委員

振興部会の方で庁舎建設についての候補地として高校跡地とお話が出ておりましたが教育部会

のほうで、新たな学校建設が必要ということが書いてありますが、候補地等についてまだ設定はございませんが、一部市民の声とか、内々の話の中では小学校の建設も是非高校跡地にという意見もある状況でございますので、そういった面も検討すべきではないかと感じますので一言付け加えさせていただきます。

#### 総合支所長

今日お配りした資料では矢島高校跡地ということで、庁舎の建設予定地として高校跡地全部を使うという誤解を生みやすいと思いますので、(一部利用)という形で変えさせていただきますと担当に指示したところでございます。小学校の将来的な建設場所についても、これから時間の経過とともに論議が交わされていくことと思われまして、そういった時に矢島小学校の改築希望がどうなっていくかという事も併せ持って、内々ながらも勉強はしておかなければならないのではないかと、担当課にも指示しておりまして、そういった中で一部利用の面積規模などをこれから検討していかなければならないと考えておるところでございます。

#### 会長

他にございませんか

#### H 委員

防災関連についてですが現状と問題の洗い出しということで消防団について書いておりますが、目指すべき方向というところで消防団についてないのですが、見当なされなかったのでしょうか。

#### I 委員

確かに消防団員の確保というのはどこの分団も大変大きな問題となっております。そのような方向で行くかということ、現状の分析の中にも書いてありますが、機能別団員の募集という事で各分団の団長経験者から支団本部に加わってもらい、支団組織の充実を図っていきたいと話合っております。

#### 会長

他にございませんか。

#### A 委員

教育部会で小学校の建設の構想の話が出ましたが現在の30数名というクラス体制の中で、今後10年後、旧市町村単位の独立校で維持していけるのか、あるいは今の中高のような形になるのか、見通しはどのように認識されているのかと併せて建設予定候補地を具体的に表示されたわけですが、それは支庁舎の問題と同じだと思いますが、高校跡地が最適だと出た後に、我々が何も異論を唱えないと、どうしてもそれが先行してしまうと心配しているわけです。これからは年齢がいくと、高いところは中々行きづらくなる可能性がありますので、できればやはり平場の方がいいのではないかと思います。ただ新たに土地を取得しないということには賛成したいと思いますが、最適だと明示されることになりまして私から見ると問題があるように思われます。

ついでですが、防災のほうで細かく指摘されておりますが、支庁舎の建設もあわせて、千砂利川や荒沢川などの予測しない火山泥流がありますが、子吉川の増水など大きい河川での災害は議論にならなかったのかなど、江戸時代の白髭水の子吉川の氾濫というものは、私たちの八ツ杉集落にまで上がっている水なのですが、今回新たにバイパスの川辺小坂からつながっている国道と立石字新田

の田んぼ一面に水があがって排出されるわけですが、橋と道路で遮られることによって狭められ対岸の集落までにも増水になるのではと思うのですが、その被害について今後詰めて頂きたいなと思います。それに併せて私の地域のことで失礼ですが、私の小さいときから上ノ平の堤がありますが、あの堤が決壊すると立石の沢から八ツ杉の集落に水が来るわけで、上ノ平の堤が破れば八ツ杉集落は流されるよと教えられております。中小河川も含めた防災計画をして欲しいなという要望を含めて併せてお願いしたいと思います。

#### E 委員

A委員から質問がありましたが、私が申し上げましたのは確定版ではありませんので、第一番にそれを申し上げておきますが、従来の教育に携わった先輩方々のご意見を聞いている範囲のなかでは、やはり教育の町を標榜してきている矢島では、現在の場所または高校跡地も教育という形で進んできたわけですので、そういった面からも考慮しましてそこがいいのではないかと申し上げたわけでございます。必ずそこでなければならないと言う意見では全くありませんので、ただ話し合いの中で土地購入もしないということからしますと高校跡地がいいのではないかと話し合われておりますので申し上げておきたいと思います。

#### I 委員

防災の面からの質問ですけれど、67ページの資料にも鳥海山のハザードマップが載っておりますが、これを想定しながら、私たちは庁舎のほうの防災関係について協議しました。この中で60ページの比較検討資料を見て頂きますと、比較項目3番の防災の中に、鳥海山噴火泥流による被災の可能性があるとあります。この中で比較的安全なのが現庁舎駐車場、旧矢島高校跡地が比較的安全であります。それから河川の氾濫による被害の可能性ということで、荒沢川、千砂川、これを見ますとこの二箇所が比較的安全であり、総合的に旧高校跡地ということが庁舎建設に適しているとの結論であります。現在の中高連携校は危険ではないかと指摘されておりますが、こういうところについては今後、避難経路を確立しながらもっていかなければならないと思いますので、現在のところでは一番の候補地として設定していると言う事でございます。

#### E 委員

A委員の質問に一つ落としました。今後の生徒数の見通しですけれども、やはり間違いなくこのとおりの人口減という現状ですので、しかしながら矢島は鳥海町、由利町等とも違いまして一町で来ています関係で他地域との合併は考えられませんが、矢島に小学校がなくなる事を考えるのではなく、少なくとも矢島には小学校を設置すべきと考えておりますので小学校は必要ということでございます。

#### 会長

他にございませんでしょうか。

#### H 委員

これは26年度に策定される次期総合計画に反映されると考えていいのでしょうか。

#### 総合支所長

私のほうから今の質問に対してお答えいたします。先ほど総合政策課長が説明しましたように、現総合発展計画は26年度で終わりという事になっておりますが、次期計画、27年度以降の計画

は10ヶ条にするか5ヶ条にするかこれから議論されると思いますが、いずれ町づくりビジョンの内容についてこれを踏まえた形で次期総合計画の方に具体的事業内容、いわゆる実施計画といった内容のものまでレベルアップした形で組み入れていくように、引き続きまちづくり協議会という協議の枠組みの中で反映していく取り組みをしていかなければならないというような捉え方になろうと思います。そのために私ども総合支所としまして皆様方から地域づくり協議会、またはまちづくり協議会の枠組みの中で議論いただいたものを踏まえて、事業化をどうするかとか、予算をどうするかといったような事まで踏み込んだ検討作業をしていかなければならないのではないかと考えております。

## H 委員

それについて、これは検討課題で終わっているのですが、矢島の消火栓についてですが、矢島の消火栓は特に数が多く、現在は設置されている部落団体が管理になっているわけですが、非常に老朽化してきて維持管理に金がかかる事が現実問題であります。もし26年度、27年度発展計画に載るとすれば計画案に掲載して頂きたく発言をさせてもらいました。維持費というのは消火栓は部落負担で、ホースなどは分団から古いのを貰ってきて使っていますけれど、そういうものが破損した場合は市ではその物はやってくれるのですが、消火栓のホースボックスなどは直してくれないわけです。

## 振興課長

ただいまの件は消火栓ボックスについて町内の管理だということで、これについては最初設置したのが旧矢島町で設置しその後町内でということなのですが、これが市全体で統一していなく我々もこの件について予算要求を出していますけれど、もっと全市的な議論にしていきたいと考えていますので宜しく願いいたします。

## 総合支所長

昨年12月自主防災組織が立ち上がりました。まず消防団の件であります。そういった関係の団体のなかで矢島総合支所、矢島消防署、幹部交番含めて矢島地域防災関係機関連絡会議を設置しておりますので、そういった中で身近な消火栓設備などの議論をしまして、ひとつの捉え方として市との整合性をどうする、進め方をどうするといった議論になっていくと思いますので、まずは矢島のなかでの防災機関のなかで勉強課題として取り上げて議論をしていきたいと思っています。

## A 委員

この会として幹部会議での位置づけを具体的にしておかないと、実際の管理は各集落でして付属品のホースなどは老朽化してきていて、万が一のときは容易でないと聞いていますので、今できた自主防災組織の中で、雪消えとともに新年度になればホース付けなどが予定されている地域もありますので、中途半端な答えではなく、公的な負担はどこまで、地域負担はどうかというような具体的なことを詰めて話をしたいと思っていますので宜しく願いいたします。

## 会長

昨年の行政連絡会議でも最近頻りに消火栓の問題が出ます。やはり旧矢島町では取り組みが早かったのだからこういう体制で推移しております。今、地域で持て余しているという現実が無きにしても非ずですので、組織の中に組み入れるのであればその辺の位置づけはきちんと整合性のあるような、自主防災組織とからめた強固な位置づけをして頂きたいと思っていますので是非具体的な検討をお願い

いしたいと思います。

総合支所長

総合支所として今のご意見を取り入れて、今後の自主防災組織の総会もありますし、先ほど言いました防災機関連絡会議等も開催するなかでチェックしながら進めていきたいと思っています。

会長

H 委員からも A 委員からもありましたように、矢島としては特殊な事情だと思うので、こう行った事も地域まちづくりビジョンで文言をもちこんで行きたいと考えますので、その部分については私をはじめ事務局にお任せ願いたいと思いますので宜しくお願いいたします。

先ほど市民福祉部会のほうからたまり場の文言についていろいろ違和感がある、悪いイメージを連想させるような文言だと言ったような話題がございましたので、事務局と専門部会関係者、私も含めて当たり障りのないような、相応しい文言に変えて行きたいと思っていますので、その点をお任せ願いたいと思いますがよろしゅうございますか。

各委員

はい。

会長

この町づくりビジョンの集約したものが皆様のご承認をいただいて、市のほうに原案を提出するわけですので、基本的にこの原案でよろしゅうございますか。ご指摘されました所は追加し、文言を整理しながら市の方へ届けたいと思いますのでご了承願えますか。

各委員

はい。

会長

ありがとうございました。続きまして③の平成25年度地域づくり推進事業についてを議題といたします。事務局より申請の概要説明をお願いいたします。

振興課長

最初に平成24年度の地域づくり推進事業費の現在の状況についてご説明したいと思います。昨年皆様からご審議して頂きまして10事業が採択になっております。現在実績報告が提出されていないのが2番の矢島ひまわりプロジェクト、これが2月28日までの事業期間となっております。それから3番の矢島ひなめぐり事業がこれからイベントを実施するというような状況となっております。補助金の決定額であります、10事業のうち8事業が事業内容の大きい変更が無くそのままの決定額の実績で補助金を交付しております。次に地域づくり推進事業要望一覧について報告いたします。今回は昨年度よりも2事業多くなっております12事業につきまして申請がありました。二重の補助金の支給はよくないと指摘がありまして、観光協会、商工会等の団体事業の補助金事業については申請できなくなっております。そのような中で今回12団体の事業が申請になりまして、全体の事業費としては794万8千円、申請補助予算額が466万5千円というような状況となっております。300万の金額に対して466万5千円の要望額となっておりますので、今後このことについても皆様からご協議いただきたいと思います。事業の要望内容につきまして担当よ

り簡単に説明を申し上げます。

#### 主査

簡単に説明させていただきます。全部で12事業ありますがそのうちの8事業に関しましては継続事業でございますので事業内容は省略させていただきます。新規事業について説明させていただきます。2番ですが新規事業ではないですが昨年まで観光協会矢島支部が実施主体となりまして実施しておりました八朔まつりの活性化事業でございますが、こちらは実行委員会へ移行いたしまして今年度も実施したいということでした。次に8番のエランカップスキー大会30周年記念事業についてです。来年度の30周年記念事業として講習会を実施したいということでございます。つぎに9番矢島歴史まちなみ再発見事業でございます。こちらは矢島歴史まちなみをまもる会が発足いたしまして、矢島のまちなみ等の魅力を再発見し今後の町づくりの推進に生かしたいという事業でございます。次に11番、矢島小学校分校記録保存事業でございます。こちらは来年度矢島小学校が創立140周年の節目にあたるということで、地域の核であった小学校の分校の歴史資料を収集し、記録保存することにより「歴史の町・教育の町」としての意識を醸成し人材育成するという事業でございます。12番は鳥海高原花立「牧場フェスタ」でございます。こちらは花立牧場で新たなイベントを実施して牧場公園等の活性化を図っていききたいという事業でございます。以上で新規事業の説明を終わります。

#### 振興課長

引き続きまして平成25年度「地域づくり推進事業」事業について、これにつきましては466万5千円の予算を300万まで絞り込まなければならないということで、先般幹事会を開催いたしまして、幹事の皆様より意見を頂いております。本日の内示案を作るためのご意見でございます。削減案としましては適用補助率の上限を75%に統一した事でございますが、研修事業、環境整備事業につきましては補助要綱の中で9割まで支給できることになっております。一般のイベントにつきましては75パーセントを上限とするという募集要項となっておりますが、適用補助率を見ていただきますと75・90というのがその事でございます。幹事会の意見といたしましては、補助率の上限を75パーセントに統一しその上で地域枠の上限300万円にあわせ一律30パーセント削減したものという案を出して頂きたいということございました。そのことについてご説明したいと思います。そのままですと削減率が35パーセント程になってしまうため減額に伴うヒアリングを行っております。そのことについて担当より説明させていただきます。

#### 主査

どの事業も減額になっても実施の方向で進めていきたいという同意見でありました。ただし矢島茶会文化講演会と鳥海山フェスタにつきましてはこれ以上の自己資金の確保は難しいという意見は頂きました。以上でございます。

#### 振興課長

幹事会の内示案につきましては以上でありますがこの他に県のイベントの助成制度がありまして、そのことについては先般振興局に行って内容についてお聞きしてきました。今年分についてはまだ要綱が決まっていないという事と補助金の決定の時期が6月頃までかかってしまうということと、昨年まで由利枠として200万円の枠があったものが今年は100万円になった事など厳しい状況のようです。いずれこれにつきましては皆さんに削減の協議をしていただき、内示を決めていただくわけですが、イベント内容、県の事業も含めて各申請団体に説明して行きたいと

考えております。

会長

25年度の地域づくり推進事業の事業要望の説明をしていただきました。これにつきまして皆さんからご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

C 委員

これは具体的に合理的な基準でやった事なのではないのかなと私は思います。ここのだけこうだよとはいかないので、予算的に厳しいけれどやりたいと言っている団体はどうするんだという説明は無かったので。

B 委員

補助の要項のところですが、利用採択にあたり単独法人と書いていると思うんですが、12番の事業は単独法人だと思うのですが、鳥海山の観光ということで対象になったのか分かりませんが、たとえば観光協会と連携をとるとか、違う形でないと単独法人で補助を受けるのですか。

振興課長

要項には単独法人なりそういうものには補助を禁じていないと思います。この間も7地域の総合支所の課長と担当者が合同審査会をしましたが、利益誘導になるような事は駄目と言うこと等話し合ったのですが、条件としては補助対象者は、自らが主体的に企画、実践する事業に取り組む市内に住所を有する者5名以上で組織する団体とすると言うことで、特別に法人であれば駄目ということはありません。ただそれが自分の法人の利益に繋がるようであれば駄目ですというような事があります。

会長

B 委員いいですか。

B 委員

要項を満たしているのであればいいです。

振興課長

このイベントに関しては皆さんご覧になったと思いますが、花立牧場高原の牧歌的雰囲気でお客さんをお呼びしてコンサートをすると言う具体的なイベントの内容ですので決して自社の利益を得るためのものではないと判断させて頂きました。

会長

平成25年度の地域づくり推進事業の原案を提示しておるわけですが、こういう原案に基づいて決定していいのでしょうか。

H 委員

もう一ついいですか。確認ですがエランカップの消耗品がポール、ドリル他となっていますが消耗品に値いするのかどうかと言うことですが

振興課長

その件については色々議論がありまして、ポールにつきましてはルール改正になって今までのポールが使えず新しく購入しなければならないということでしたが、秋田県スキー連盟の取り扱いがまだ決まっていないという内容でしたので、エランカップを続けていくとすればいずれ買わなければならないと思いますが、ポールにつきましてはスポーツ振興など別口の補助金の申請を市の方へお願いしたらどうかということでスキークラブと話していきまして、ポールについての40万円については、内容を見直して22万円の内示の案とさせて頂いております。

H 委員

エランカップを続けるけれど、ポールもドリルも実際にはあるわけですね。

C 委員

ポールとかドリルは備品じゃないのですかという議論だと思います。

振興課長

ポールは壊れるものなので消耗品ですが、スキー連盟の取り扱いがまだ決まっていないことからこのポールの40万円は補助金の中から削除しております。それ以外の講習会等の開催について補助金の内示をしたいという案ですので宜しく願いいたします。

H 委員

はい。分かりました。

会長

みなさんから色々意見を頂きましたが、平成25年度の地域づくり推進事業はこの原案をもってご承認いただけますか。

振興課長

ただいま言われた件につきましては申請団体と連絡をとりまして、変更になった部分は皆様にお知らせしたいと思います。

会長

今振興課長さんがこのように述べられておりますので宜しく願いいたします。用意いたしました案件はこれで全て終わっております。これで第3回地域協議会を閉じたいと思います。大変有り難うございました。

総合支所長

大変長時間のご協議有り難うございました。私のほうから3点ほど報告させて頂きたいと思っております。先般2月16日丸亀市よりご一行6名、やしま冬まつり・酒蔵開きを体験されていかれました。これから丸亀市との交流について、市長とのふれあいトークにおきまして、丸亀市との交流を由利本荘市との交流、矢島町との交流とそれぞれ進めていきたいという意向でした。それから2点目ですが2月1日、矢島町農林水産物直売組合が秋田農林水産大賞を受賞され、地域にとって大変喜ばしいことでもあります。それからもう一点、2月15日づけのスポーツ健康産業連合団体のスポーツツーリズム推進機構で共同で全国から第一回スポーツ振興賞というものを作りまして、これには全

国から41件応募があったところです。その中で矢島に係わる事としまして、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長賞を受賞することと内々発表されております。昨年の8月の秋田県特別表彰に続きましてこの自転車大会は矢島町のイメージアップに繋がっているわけであります。これも地域にとって大変喜ばしいことだと考えております。皆様方に報告という事でご紹介させていただきました。地域の中で様々おめでたい事があります。市としても色々頑張っていかなければならないと捉えておりますので、これからも皆様方のお引き続きのご支援、ご協力をお願いしたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。